

## 空家等対策協議会 部会経過報告

### ■ 有効活用部会の開催概要

第1回	令和7年 3月 28日(金)	議題 ① 空き家相談会について ② 空家等管理活用支援法人について
-----	----------------	---

#### ◇有効活用部会 経過

事務局より議題の内容等を報告し、有効活用部会(以下、部会。)にてご議論いただきました。

#### 議題①:空き家相談会について

令和7年5月10日(土)に空き家相談会を開催するため、前日のチラシ配布や当日の流れ等について確認が行われた。空き家相談会冒頭のセミナーについて、委員の中から選出を行った。また前回行われた空き家相談会(令和6年10月12日)の実績報告を行った。

#### 部会としての助言

市民プラザで開催ということで前回のスペース105会議室より場所がわかりやすいと意見をいただいた。空き家相談会のセミナーについては、武藤委員より「空き家に関連した相続手続き」についてお話しいただくことが決定。

#### 実績報告 空き家セミナーについて

##### ○空き家セミナー・相談会

日時:令和7年5月10日(土) 13:30~17:00 市民プラザホール(市役所本庁舎1階)

協力団体:(公社)全日本不動産協会東京都本部 多摩北支部、

(公社)東京都宅地建物取引協会 第11ブロック・北多摩支部、

東京司法書士会 田無支部、東久留米商工会、東京土地家屋調査士会 田無支部

今回のセミナーについても前回と同様、空き家を所有・管理する方、所有者等の親族等の方々を対象とし、空き家に係る様々な悩み(相続登記、売却・賃貸、維持管理、改築・解体)について、各分野の専門家に無料相談できる相談会を開催。

#### 議題②:空家等管理活用支援法人について

空家等管理活用支援法人を指定することで、東久留米市と空き家所有者のメリットを挙げ、そのうえで、他市の事例を発表した。

#### 部会としての助言

現在42自治体が空家等管理活用支援法人の指定を行っており、東久留米市でも進めていきたいと考えている。ただし、空家等管理活用支援法人を指定したときに空き家の解消につながることはいいことであるが、透明性のある事業者が担う必要がある。引き続き、事務局にて調査・研究を進めていきたい。

今後の予定①:令和7年9月下旬頃 第4期第2回有効活用部会 開催予定

今後の予定②:令和7年10月11日(土) 空き家セミナー・相談会 開催

## ■ 特定空家等協議部会の開催概要

第2回	令和7年 7月 1日(火)	<b>報告事項</b> ① 特定空家等の認定と措置について (見直し) ② 特定空家等の公告について ③ 特定空家等判定部会について <b>現地視察</b> ・特定空家等(ケース3)の現地視察
-----	---------------	--

### ◇特定空家等協議部会 経過

事務局より議題の内容等を報告し、特定空家等協議部会(以下、部会。)にてご議論いただいた。

#### **報告①:特定空家等の認定と措置について(見直し)**

議題に入る前に令和7年3月 31 日付で特定空家等候補であった、ケース1、ケース3についてどちらも特定空家等の認定がされたことについて報告。

令和7年2月 20 日に行われた空家等対策協議会で措置内容を簡略化するよう指摘があったため報告(ケース1、ケース3)。簡略化する際は、空家等対策協議会委員でもある川委員と北村委員に助言をいただいた上で決定。

#### **報告②:特定空家等の公告について(参考資料)**

特定空家等に認定されたケース3について、早期に除却が必要と判断し、略式代執行を行うためには公告を行う必要があるため、流れを説明した。措置期間を2週間設け、所有者等からの申し出はなかったとの報告。

#### **報告③:特定空家等判定部会について**

令和7年6月 26 日に行われた第7回特定空家等判定部会でケース3の特定空家等の家屋内について、立入調査を行ったとの報告。

#### **現地視察**

特定空家等と認定されたケース3(立野川沿い)の空き家の現地視察を行った。  
家屋には入らず外観より目視を行った。部会長より、二階の建物内について確認するよう助言。

⇒この助言を受けて令和7年 7月 10 日に環境政策課で現地(2階部分)確認。

2階部分も1階と同様に天井の部材は剥がれ、窓ガラスもなく荒廃している様子であった。